第14号様式（第８条関係）
（そ の 1）

（令和７年分）

収 支 報 告 書

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	■ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

（ふりがな） みやざわけいすけこうえんかい

1 政治団体の名称 宮沢けいすけ後援会

2 主たる事務所の所在地 静岡市駿河区大谷3700－5

3 代表者の氏名 宮澤 圭輔

4 会計責任者の氏名 飯塚 久美子

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
■ 有	□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 無	□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類 静岡市議会議員	公職の候補者の氏名
資金管理団体の届出をした者の氏名 宮澤 圭輔	公職の種類

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から	令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで

選挙管委
－8.1.21
第7618号

事務担当者の氏名 宮澤 真理

（電話番号） 090－7869－2311

入力済

（そ の 2）

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

		十億 百万 千 円
収入総額		1,714,064
	（前年からの繰越額）	547,064
	（本年の収入額）	1,167,000
支出総額		1,635,404
翌年への繰越額		78,660

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	十億 百万 千 円
員数	人

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 1,167,000	
（うち特定寄附）（内書）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア	1,167,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）（内書）		
イ 政党匿名寄附	0	
合計（ア＋イ）	1,167,000	

（そ の 7）

(7) 寄 附 の 内 訳 **（個人からの寄附）**			寄附者の区分	個　　人	
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　　業	備　　考
	十億 百万 千 円				
大石三郎	2,000	7.1.6	静岡市駿河区高松2264-1	無職	
倉澤　慎二	2,000	7.1.7	静岡市駿河区大谷3708-30	無職	
杉尾　俊博	40,000	7.1.9	静岡市駿河区宮竹2丁目15-16	無職	
勝池敬	500,000	7.1.10	静岡市駿河区高松2-1-27	無職	
星野敏夫	100,000	7.1.11	静岡市葵区北安東4-20-2	会社役員	
岡田光正	10,000	7.1.13	焼津市栄町6-13-23	会社員	
尾関俊寿	100,000	7.1.13	静岡市清水区辻1-7-16	会社役員	
杉尾　俊輔	10,000	7.1.14	静岡市駿河区高松2-3-10-405	会社役員	
望月隆治	2,000	7.1.20	静岡市駿河区宮竹1-14-23グランディオール２F	会社員	
八木　敏昭	10,000	7.1.20	静岡市駿河区大谷2975-1	会社役員	
木口昇三	2,000	7.1.22	静岡市清水区川原町8-5	無職	
中村 享浩	2,000	7.1.22	静岡市駿河区中吉田16番17号	会社役員	
下川　保	2,000	7.1.22	静岡市駿河区小鹿1733-10	会社員	
大江安史	2,000	7.1.22	静岡市駿河区高松2丁目29番11号	会社役員	
内田孝治	2,000	7.1.22	静岡市葵区沓谷6丁目7-8	会社役員	
草ケ谷伊津美	2,000	7.1.23	静岡市清水区辻2丁目3-33	会社員	
そ の 他 の 寄 附	0				
合　　計	788,000				

(注１)　同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注２)　寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
(注３)　遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

（そ の 7）

(7) 寄 附 の 内 訳 （個人からの寄附）			寄附者の区分	個 人	
寄附者の氏名	金 額	年 月 日	住 所	職 業	備 考
	十億 百万 千 円				
網田 恒男	5,000	7.2.3	静岡市駿河区高松2456-32	無職	
市川純一	10,000	7.2.4	静岡市駿河区下島597-1	無職	
蒔田 眞人	12,000	7.2.4	静岡市葵区柚木町8-1	会社役員	
出島勝郎	2,000	7.2.4	静岡市駿河区小鹿993	無職	
名波 邦晃	30,000	7.2.7	静岡市駿河区曲金1-3-28	会社役員	
興津義則	30,000	7.2.17	静岡市駿河区中島690-1	会社役員	
近藤 泰	10,000	7.3.3	静岡市駿河区手越310	会社役員	
色本幸代	10,000	7.3.7	静岡市清水区草薙2-18-31	会社役員	
野澤和俊	5,000	7.3.13	静岡市駿河区高松3278-1	無職	
尾崎 順	10,000	7.3.24	静岡市駿河区宮竹2-18-7	会社役員	
岩本 耕輔	40,000	7.4.4	静岡市葵区瀬名川3丁目16－53	会社役員	
野村祐司	10,000	7.4.4	静岡市駿河区宮竹2-8-30	無職	
西野啓子	200,000	7.8.4	静岡市駿河区小鹿1-3-15	会社役員	
宮城島重紀	5,000	7.10.1	清水区三保1064-1	会社員	
その他の寄附	0				
合 計	379,000				

(注１) 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注２) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
(注３) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(そ の 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項目	金額	備考	
	十億 百万 千 円	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	54,114		
(3) 備品・消耗品費	133,238		
(4) 事務所費	291,529		
小計	478,881	0	経常経費の計
2 政治活動費			
(1) 組織活動費			
(2) 選挙関係費			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (小計)	1,156,523	0	(3)のア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	932,123		
イ 宣伝事業費	224,400		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			
エ その他の事業費			
(4) 調査研究費			
(5) 寄附・交付金			
(6) その他の経費			
小計	1,156,523	0	政治活動費の計
合計	1,635,404		

（そ の 14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の政治団体は、作成する必要がありません。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	光熱水費			
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	54,114				
合計	54,114				

（注１）５万円以上の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、５万円未満の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（そ の 14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の政治団体は、作成する必要がありません。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項 目 別 区 分	備品・消耗品費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
その 他 の 支 出	133,238				
合 計	133,238				

（注１）５万円以上の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、５万円未満の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（そ の 14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の政治団体は、作成する必要がありません。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
事務所電機配線工事	210,000	7.4.9	杉山電設	静岡市清水区楠258-3	
事務所電機配線工事	58,229	7.5.22	㈱大和電機製作所	静岡市清水区長崎172番の2	
その他の支出	23,300				
合計	291,529				

（注１）５万円以上の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、５万円未満の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動の内訳	項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ ）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
印刷料	199,100	7.2.4	合同会社ロッソグラフィカ	静岡市葵区駒形通4丁目4-16	
〃	66,000	7.4.9	GRATIA ヤマダユウスケ	静岡市清水区三保松原町19-41	
発送料	395,280	7.1.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	57,536	7.2.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃	77,000	7.2.26	有限会社ポスネット静岡	静岡市葵区二番町9-13増田ビル1F	
その他の支出	137,207				
合計	932,123				

（注１）５万円以上の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、５万円未満の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動の内訳	項 目 別 区 分	機関紙誌の発行事業費 （ ）			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
ポスター印刷料	112,200	7.1.27	春日印刷工業株式会社	静岡市清水区草薙2168-3	
	112,200	7.1.28	春日印刷工業株式会社	静岡市清水区草薙2168-3	
その他の支出					
合 計	224,400				

（注１） ５万円以上の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、５万円未満の支出（平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、１万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(そ の 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	■	
イ 建物	□	■	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ 金銭信託	□	■	
キ 有価証券	□	■	
ク 出資による権利	□	■	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

※有無について□して下さい。

（そ の 20）

宣　　誓　　書

添付書類　（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　7年　1月　21日

政治団体の名称　：　宮沢けいすけ後援会

会計責任者の氏名　：　飯塚　久美子

（解散届と併せて提出する時のみ記入）

（代表者の氏名　：　　㊞）

※　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※　解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。